

7 保健・福祉施設

(1) 高齢者福祉施設

- i 高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等の生きがいくりの場を提供することを目的に「老人福祉センター」を2施設、「老人憩の家等」を4施設、合計6施設を設置しています。
- ii 介護知識・介護方法の普及など介護予防活動の拠点施設として介護予防センター4施設を設置しています。
- iii 一人暮らし等で見守りがなければ自宅で日常生活を送ることが困難な高齢者に住居を提供するため高齢者生活福祉センター1施設を設置しています。

ア 施設概要及び現状と課題

(経過年数は令和4(2022)年3月31日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元(2019)年度の実績。)

i 老人福祉センター等

高齢者の生きがい活動の場として設置している6施設のうち、4施設は耐震基準を満たしていますが、2施設は旧耐震基準で建設した建物です。また、4施設は建築から35年以上経過し老朽化が進み、中でも2施設は45年以上経過し老朽化が顕著となっています。

開館日・開館時間は施設ごとに設定し、管理運営はすべて市が直営で行い、市が支出する管理運営費の総額は6,419千円で、施設使用料として25千円の収入があります。

番号	地域	地区	施設名	基本情報												備考	施設番号
				複合施設	構造	建築年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(日平均)		
1	明浜	俵津	西予市明浜老人福祉センター	○	RC	1985	37	807.32	○	28	直営	-	2,189	0	1,649 (5)	俵津公民館	355
2	明浜	狩江	狩江老人憩の家		W	1994	28	164.00	○	11	直営	-	139	0	357 (8)		354
3	明浜	高山	宮野浦地区コミュニティセンター		W	2003	19	92.00	○	-	直営	-	132	0	313 (4)		367
4	明浜	高山	高山老人憩の家		W	1983	39	99.98	○	10	直営	-	141	0	364 (1)		353
5	宇和	宇和	西予市宇和福祉センター		W S	1974	48	787.15	△	12	直営	非2	3,119	25	2,833 (10)		356
6	三瓶	三瓶	西予市三瓶老人憩の家		S	1971	51	203.00	△	19	直営	非1	699	0	2,606 (10)		366

注釈:西予市明浜老人福祉センター(全体の延床面積1,385㎡の内訳(西予市俵津公民館577.68㎡、西予市明浜老人福祉センター807.32㎡)

西予市野村老人憩いの家は、令和4年度に除却しています。

【各施設の状況】

1 西予市明浜老人福祉センター

俵津公民館との複合施設で、鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積1,385㎡のうち1階部分807㎡を使用しています。1985(昭和60)年に新耐震基準で建設し、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日8時30分から17時15分まで、常駐の職員はおらず運営は俵津公民館が行い、維持管理費(光熱水費や修繕料、委託料など)2,189千円を支出し、収入はありません。

施設は、研修室、和室3部屋、陽だまりの部屋、調理室、機能回復訓練室、図書室などで構成。機能回復訓練や地域活動の場として使用され、年間約1,700人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
研修室	9	調理室	3
和室	14	機能回復訓練室	100
陽だまりの部屋	13	図書室	-

2 狩浜老人憩の家

木造 1 階建て・延床面積 164 m²で、1994（平成 6）年に新耐震基準で建設し、建築から 28 年経過しています。

利用時のみ開館し、運営は地元老人クラブが行い、市は維持管理費（光熱水費等）139 千円を支出し、収入はありません。

施設は会議室（稼働率 24%）、和室（同 19%）等で構成。老人クラブが生きがいづくり活動を行なっているほか、文化伝承活動など地域活動の場として使用され、年間約 400 人が利用しています。

3 宮野浦地区コミュニティセンター

木造 1 階建て・延床面積 92 m²で、2003（平成 15）年に新耐震基準で建設し、建築から 19 年経過しています。

利用時のみ施設を開館し、運営は地元地区が行い、市は維持管理費（光熱水費用）132 千円を支出し、収入はありません。

施設は和室と洋室 2 室で構成。週 1 日程度、地元自治会が手芸や健やか体操などの生きがいづくり活動のほか、自治会常会等の地域活動に使用し、年間約 300 人が利用しています。

4 高山老人憩の家

木造 1 階建て・延床面積 99 m²で、1983（昭和 58）年に新耐震基準で建設し、建築から 39 年経過し老朽化が進んでいます。

利用時のみ開館し、運営は地元老人クラブが行い、市は維持管理費（光熱水費等）141 千円を支出し、収入はありません。

施設は和室二間（稼働率 10%）で構成。老人クラブのカラオケや手芸等の生きがい活動のほか、役員会や地域伝承活動の場として使用され、年間約 400 人が利用しています。

5 西予市宇和福祉センター

管理棟、老人憩いの家、高齢者創作館を設置し、合計延床面積は 787 m²（施設の構成は以下のとおり）。管理棟は大正時代に末光千代太郎家住宅として建てられ、旧宇和町時代に寄贈された建物です。老人憩いの家、高齢者創作館はいずれも旧耐震基準で建設し、老朽化が顕著となっています。

【施設の構成】

施設名	構造	延床面積 (m ²)	建築年	経過年数
管理棟	木造 1 階建	170	大正時代	100 年程度
老人憩いの家	鉄骨造 2 階建	258	1974（昭和 49）年	48 年
高齢者創作館	鉄骨造 2 階建	358	1975（昭和 50）年	47 年

開館日・開館時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日 8 時 30 分から 17 時 15 分まで、人件費を含む管理運営費 3,119 千円を支出し、施設使用料として 25 千円の収入があります。

施設は、管理棟＝和室 2 部屋（大・小）、倉庫等、憩いの家＝3・5 号室、会議室、浴室等、高齢者創作館＝ホール、娯楽室、調理室等で構成。自治会の会議や宇和高齢者創作館活動クラブや地域のサークルが、生きがい活動の場として使用し、年間約 2,800 人が利用しています。施

設の利用状況は以下のとおりです。なお、浴室と会議室は未使用です。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
和室 (大)	9	ホール	10
和室 (小)	0.5	娯楽室	67
3 号室	3	調理室	0.2
5 号室	1	窯場	5

6 西予市三瓶老人憩の家

鉄骨造 1 階建て・延床面積 203 m²で、1971 (昭和 46) 年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修は未実施。2000 (平成 12) 年に改修工事を実施していますが、建築から 51 年経過し老朽化が顕著となっています。

開館日・開館時間は、年末年始と日曜日、祝日を除く毎日 8 時 30 分から 17 時 15 分までで、人件費を含む管理運営費 699 千円を支出し、収入はありません。

施設は和室 (稼働率 9%)、大広間 (同 30%) 等で構成。地域の高齢者のレクリエーションの場やサークル活動の場として使用し、年間約 2,600 人が利用しています。

ii 介護予防センター

介護予防の拠点として設置した 4 施設のうち、3 施設は耐震基準を満たしていますが、1 施設は旧耐震基準で建設しています。

開館日・開館時間は施設ごとに設定し、管理運営はすべて地元自治区が行い、市が支出する管理運営費の総額は 823 千円で、施設使用料として 379 千円の収入があります。

番号	地域	地区	施設名	基本情報												備考	施設番号
				複合施設	構造	建築年	経過年数	延床面積 (m ²)	耐震性	貸室稼働率 (%)	管理運営	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	利用者数 (人) (日平均)		
7	三瓶	三瓶	朝立ふれあいプラザ	○	W	2003	19	244.00	○	10	地元管理	-	415	192	1,065 (5)	三瓶東公民館第8分館	361
8	三瓶	蔵貫	皆江ふれあいプラザ		W	2001	21	133.00	○	33	地元管理	-	0	0	410 (6)		360
9	三瓶	蔵貫	蔵貫ふれあいプラザ	○	W	2004	18	290.00	○	14	地元管理	-	408	187	615 (3)	三瓶南公民館蔵貫分館	362
10	三瓶	二木生	垣生介護予防センター		W	1971	51	352.00	△	-	地元管理	-	0	0	未使用		359

【各施設の状況】

7 朝立ふれあいプラザ

三瓶東公民館第 8 分館に併設している施設で、木造 1 階建て・延床面積 244 m² (全館共用)。2003 (平成 15) 年に新耐震基準で建設し、建築から 19 年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始と水・土・日曜日、祝日を除く毎日 8 時 30 分から 17 時 15 分までで、管理運営は地元地区が行い、市は維持管理費 (光熱水費、消防設備点検等) 415 千円を支出し、地元負担 (電気代の半額) として 192 千円の収入があります。

施設はホール、健康増進室・調理実習室で構成。地元の高齢者がレクリエーションの場として利用しているほか、地元の地域活動の場として使用し、年間約 1,100 人 (うち介護予防施設としての利用は約 750 人) が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
ホール	13 (8)	健康増進室・調理実習室	7 (6)

※ () は介護予防施設としての稼働率

8 皆江ふれあいプラザ

木造 1 階建て・延床面積 133 m²で、2001（平成 13）年に新耐震基準で建設し、建築から 21 年経過しています。

施設はホール（稼働率 33%）、休憩室で構成。地元の老人クラブがレクリエーションの場として使用し、年間約 400 人が利用しています。

9 蔵貫ふれあいプラザ

南公民館蔵貫分館に併設している施設で、木造 1 階建て・延床面積 290 m²（全館共用）。2004（平成 16）年に新耐震基準で建設し、建築から 18 年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日 8 時 30 分から 17 時 15 分までで、管理運営は地元地区が行い、市は維持管理費（光熱水費、消防設備点検等）408 千円を支出し、地元負担（電気代の半額）として 187 千円の収入があります。

施設はホール（健康増進室）、和室、調理実習室で構成。地元の高齢者がレクリエーションの場として利用しているほか、地元の地域活動の場として使用し、年間約 600 人（うち介護予防施設としての利用は約 200 人）が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
ホール	14 (9)	調理実習室	不明
和室	不明		

※（ ）は介護予防施設としての稼働率

10 垣生介護予防センター

旧垣生保育園の園舎を転用したもので、木造 1 階建て・延床面積 352 m²。1971（昭和 46）年に旧耐震基準で建設し、2001（平成 13）年の転用の際に改修工事（耐震改修工事は未実施）を実施していますが、建築から 51 年経過し老朽化が顕著となっており、平成 28 年度から使用を休止しています。

iii 生活福祉センター

老人福祉法に基づき、高齢者に対して、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるようにするため「生活支援ハウス」を設置しています。

番号	地域	地区	施設名	基本情報												備考	施設番号
				複合施設	構造	建築年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(日平均)		
11	野村	惣川	西予市惣川高齢者生活福祉センター	○	RC	1994	28	736.50	○	3	指定管理	指2	10,500 29,091	0 29,896	2,643 (9)	介護保険施設	372

* 管理運営欄が「指定管理」の施設の支出・収入欄の上段は市の収支額、下段は指定管理者の収支額

【各施設の状況】

11 西予市惣川高齢者生活福祉センター

介護保険施設との複合施設で、鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 736 m²。1994（平成 6）年に新耐震基準で建設し、建築から 28 年が経過しています。

管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 29,091 千円で、指定管理料（10,500 千円）のほか、介護保険デイサービス事業収入など合計 29,896 千円の収入があります。市は指定管理料のみ支出し、収入はありません。

施設は、居室 8 室、日常生活訓練室等で構成。居住の 8 室は満室（常時）、日常生活訓練室は介護保険デイサービス事業で使用し、1 日当たり利用定員 15 人に対し 1 日平均 10.5 人の利用となっています。

【課題の整理】

高齢者の生きがい活動の場の機会や介護予防のための活動の機会の提供は今後もあり、機能は継続しますが、高齢者の移動の困難性を考慮すると、地域内の公民館や集会施設など身近な施設への機能移転について検討が必要です。特に、高齢者が地域の様々な人々と交流の機会を持ち、地域の課題解決の活動にも高齢者の経験や活力を生かした取り組みが重要となることから、地域づくりの仕組みづくりとあわせた検討が必要です。

なお、老人福祉センターや老人憩いの家、介護予防センターなどの各施設は、耐震基準を満たし、今後も継続して使用が可能な施設については、施設の改修のあり方を含め、地元自治会等への無償譲渡について協議が必要です。旧耐震基準の施設については、老朽化が進んでいることから、廃止を含めて対応の検討が必要ですが、施設の状態を十分説明し、理解の上、地元自治会等に施設の譲り受けの意向がある場合は無償譲渡について協議が必要です。

ウ 基本方針と個別施設の方向性、スケジュール

【基本方針】

【機能】【建物】

高齢者の生きがい活動の場の機会の提供や、介護予防のための活動の機会の提供は今後もありますが、高齢者の移動の困難性を考慮し、できるだけ身近な地域の施設を活用して、活動の場・機会を提供していくことが望まれます。

公民館や集会所など、地域が自主的に身近な施設を活用し、地域の高齢者の生きがい活動の場や機会を提供するとともに、高齢者の居場所づくり、地域の高齢者の見守り、高齢者と子供たち等との交流の場づくりなどに取り組むなど、施設のあり方について検討します。

なお、施設の利用実態が地域の集会所としても活用されるなど地域に密着している施設については、地元への譲渡について協議します。

地域に譲り受けの意向がない場合、耐震基準を満たしていない施設は、修繕が生じた段階で廃止について協議します。耐震基準を満たし、建築から 40 年程度以内の施設については、必要な修繕を行ない継続使用しますが、改修が必要になった段階で廃止について協議します。

施設の譲渡に当たっては、施設の改修等に対する支援の仕組みを検討するほか、譲渡後の施設の改修・改築については西予市集会所等整備事業費補助金制度を活用し、地元が対応することとします。

【個別施設の今後の方向性】

i 老人福祉センター等

番号	地域	地区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能(ソフト)	建物(ハード)		
1	明浜	俵津	西予市明浜老人福祉センター	転用	維持(長寿命化)		公民館との複合施設で、耐震基準を満たし、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。リハビリ事業の利用実態を精査し、公民館の地域づくり活動センター化にあわせ老人福祉センターについても計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
2	明浜	狩江	狩浜老人憩の家	転用	維持(修繕) ・譲渡協議		耐震基準を満たし、建築から28年経過しています。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、集会施設に転用し地元への譲渡について協議します。
3	明浜	高山	宮野浦地区コミュニティセンター	転用	維持(修繕) ・譲渡協議		耐震基準を満たし、建築から19年経過しています。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、集会施設に転用し地元への譲渡について協議します。
4	明浜	高山	高山老人憩の家	転用	維持(修繕) ・譲渡協議		耐震基準を満たし、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、集会施設に転用し、地元への譲渡について協議します。
5	宇和	宇和	西予市宇和福祉センター	検討	検討		管理棟は、大正時代の建物で老朽化が顕著となっています。憩いの家・創作館は旧耐震基準で建設し、建築から48年経過し老朽化が顕著になっています。当該施設の周辺には、公民館や文化会館など他の公共施設も設置されていることから、福祉センターの機能について、他の施設への移転を含め、施設のあり方について検討します。
6	三瓶	三瓶	西予市三瓶老人憩の家	移転	廃止・協議		地域の高齢者のレクリエーション活動などの場として地域利用されていますが、旧耐震基準の建物で、建築から51年経過し老朽化が顕著となっており、安全性が危惧されることから廃止(除却)し、他の公共施設へ機能を移転することについて協議します。

ii 介護予防センター

番号	地域	地区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能(ソフト)	建物(ハード)		
7	三瓶	三瓶	朝立ふれあいプラザ	-	検討		各区と協議検討中
8	三瓶	蔵貫	皆江ふれあいプラザ	廃止	譲渡協議		耐震基準を満たし、建築から21年経過しています。費用負担を含め、地元への譲渡について協議します。
9	三瓶	蔵貫	蔵貫ふれあいプラザ	-	検討		各区と協議検討中
10	三瓶	二木生	垣生介護予防センター	廃止	廃止		介護予防拠点機能については平成28年度から休止し、再開の見込みがないことから機能を廃止します。施設は、旧耐震基準の建物で、建築から51年経過し老朽化が顕著となっており、安全性が危惧されることから廃止(除却)します。

iii 生活福祉センター

番号	地域	地区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能(ソフト)	建物(ハード)		
11	野村	惣川	西予市惣川高齢者生活福祉センター	継続	維持(改修)		耐震基準を満たし、建築から28年経過しています。生活支援ハウスの機能及び介護保険のデイサービスを合わせ持つ施設として当面の間必要な改修を行い、指定管理者制度の適正な運用を図りながら運営を継続します。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	R5年度 (1年目)	R6年度 (2年目)	R7年度 (3年目)	R8年度 (4年目)	R9年度 (5年目)	R10年度 (6年目)	R11年度 (7年目)	R12年度 (8年目)	R13年度 (9年目)	R14年度 (10年目)
○	基本方針 ・地域経営の仕組みづくりにあわせ、地域の高齢者を支えるための仕組みづくり ・施設譲渡の際の支援の仕組みづくり			地域経営の仕組みづくりにあわせ、地域で高齢者を支える仕組みづくりの検討 施設譲渡の仕組みづくり									
1	西予市明浜老人福祉センター	転用	維持 (長寿命化)	複合施設のあり方の検討 結果を踏まえ対応を検討 検討結果に基づき対応									
11	西予市惣川高齢者生活福祉センター	継続	維持(改修)	当面、必要な改修を行い継続使用									
2	狩浜老人憩の家	転用	維持(修繕) ・譲渡協議	必要に応じて修繕									
3	宮野浦地区コミュニティセンター	転用	維持(修繕) ・譲渡協議	譲渡について協議									
4	高山老人憩の家	転用	維持(修繕) ・譲渡協議	協議結果に基づき対応									
8	皆江ふれあいプラザ	廃止	譲渡協議	地域との協議結果に基づき対応									
10	垣生介護予防センター	廃止	廃止	廃止時期の調整									
6	西予市三瓶老人憩の家	移転	廃止・協議	施設の廃止、今後の施設のあり方について協議									
5	西予市宇和福祉センター	検討	検討	他施設の活用を含め福祉センターのあり方検討									
7	朝立ふれあいプラザ	-	検討	地域との協議結果に基づき対応									
9	蔵貫ふれあいプラザ	-	検討	地域との協議結果に基づき対応									

エ 将来の概算事業費と効果額

番号	施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(千円) (40年間＝令和5年～令和44年)		維持管理費(千円)		備考
			総務省型	長寿命型	単年度の比較		
			現状維持した場合	本計画を実施した場合	現状維持した場合	本計画を実施した場合	
1	西予市明浜老人福祉センター	維持(長寿命化)	452,099	247,040	2,189	2,189	
2	狩浜老人憩の家	維持(修繕)・譲渡協議	91,840	59,040	139	139	
3	宮野浦地区コミュニティセンター	維持(修繕)・譲渡協議			132	132	
4	高山老人憩の家	維持(修繕)・譲渡協議			141	141	
5	西予市宇和福祉センター	検討			3,119	3,119	
6	西予市三瓶老人憩の家	廃止・協議	0	0	699	0	
7	朝立ふれあいプラザ	検討			415	415	
8	皆江ふれあいプラザ	譲渡協議	0	0	0	0	
9	蔵貫ふれあいプラザ	検討			408	408	
10	垣生介護予防センター	廃止	0	0	0	0	
11	西予市惣川高齢者生活福祉センター	維持(改修)	412,440	225,369	10,500	0	
概算事業費(合計)			956,379	531,449	17,742	6,543	

①	②	③	④
更新費用の試算比較 ②－①		単年度の維持管理 経費の比較④－③	
▲ 424,930		▲ 11,199	

7 保健・福祉施設

(2) 障がい者福祉施設

障がい者及び障がい児を対象に、通所の方法により創作活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進、その他日常生活に必要な支援を提供するための施設を設置しています。

なお、民間の類似施設として、就労継続支援B型施設 7 か所、地域活動支援施設 2 か所が設置されています。

ア 施設概要（経過年数は令和 4（2022）年 3 月 31 日現在の状況。状況説明・収支は令和 3（2021）年度の実績。）

番号	地域	地区	施設名	基本情報												備考	施設番号
				複合施設	構造	建築年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(日平均)		
1	三瓶	三瓶	西予市地域共生型交流拠点施設	○	W	2020	2	476.98	○	-	指定管理	10	0 4,985	0 5,785	6,461 (20.2)	なごみかん	22202

* 支出・収入欄の上限は市の支出・収入額、下限は指定管理者の支出・収入額
注釈：西予市地域共生型交流拠点施設は、令和3年度の施設情報を記載しています。

イ 現状と課題

【施設の状況】

1 西予市地域共生型交流拠点施設（なごみかん）

健康増進、就労支援、賑わい創出の各施設との複合施設で、木造 1 階建て・延床面積 476 m²で、2020（令和 2）年に新耐震基準で建設。このうち 89 m²を就労継続支援B型事業で使用しています。

管理運営は指定管理者が行い、令和 3 年度の指定管理者が支出する管理運営費の総額は 4,985 千円で、製造・販売収入（5,168 千円）のほか、施設利用料（27 千円）、その他収入（590 千円）をあわせ 5,785 千円の収入があります。（指定管理料なし）

施設は作業スペース 1 及び 2、オープンスペース、地域交流スペース、多目的室で構成。このうち作業スペース 1 及び 2（パン工房、パン販売コーナー等）を就労継続支援B型事業所として使用し、1 日平均 3 人、延 1,079 人が利用しています。このほかの諸室は、地域の特産品等の販売、市民が気軽に交流できるテーブルスペース、ボルダリング設備・健康器具の設置、各種相談や小会議等に活用できるスペースとして使用し、年間約 6,500 人が利用しています。

ウ 個別施設の方向性・年度スケジュール

【個別施設の今後の方向性】

番号	地域	地区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能(ソフト)	建物(ハード)		
1	三瓶	三瓶	西予市地域共生型交流拠点施設 (なごみかん)	維持	維持 (長寿命化)		地域共生型交流拠点施設としてパン・地元産品販売コーナーやボルダリング体験設備などの運動設備があり、住民の交流施設として利用されていることから、今後も継続します。 施設は、新耐震基準を満たし、建築から2年経過しており、今後も継続利用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	R5年度 (1年目)	R6年度 (2年目)	R7年度 (3年目)	R8年度 (4年目)	R9年度 (5年目)	R10年度 (6年目)	R11年度 (7年目)	R12年度 (8年目)	R13年度 (9年目)	R14年度 (10年目)
1	西予市地域共生型交流拠点施設 (なごみかん)	維持	維持 (長寿命化)	保全計画の策定									

エ 将来の概算事業費と効果額

番号	施設名	建物の今後の 方向性	更新費用等の試算(千円) (40年間＝令和5年～令和44年)		維持管理費(千円)		備考
			総務省型	長寿命型	単年度の比較		
			現状維持 した場合	本計画を実施 した場合	現状維持 した場合	本計画を実施 した場合	
1	西予市地域共生型交流拠点施設 (なごみかん)	維持(長寿命化)	95,396	42,928	0	0	
	概算事業費(合計)		95,396	42,928	0	0	

①	②	③	④
更新費用の試算比較 ②－①		単年度の維持管理 経費の比較④－③	
▲ 52,468		0	

7 保健・福祉施設

(3) 保健センター

地域保健法に基づき、健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関し必要な事業を行うことを目的とする施設として、4か所の保健センターを設置しています。

ア 施設概要（経過年数は令和4（2022）年3月31日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元（2019）年度の実績。）

番号	地域	地区	施設名	基本情報												備考	施設番号
				複合施設	構造	建築年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(日平均)		
1	明浜	高山	西予市明浜健康管理センター	○	RC	1986	36	504.88	○	1	直営	-	866	92	339(1.4)	旧高山歯科診療所	370
2	宇和	宇和	西予市宇和保健センター	○	RC	1989	33	500.07	○	35	直営	-	中央公民館に一括	30	3,795(9.5)	中央公民館・宇和公民館	120
3	野村	野村	西予市野村保健福祉センター		RC	1996	26	1,680.00	○	21	直営	-	1,889	713	9,300(37)		371
4	三瓶	三瓶	西予市三瓶保健福祉総合センター	○	RC	1997	25	696.26	○	3	直営	-	15	0	2,500(10)	三瓶支所	374

注釈：西予市明浜健康管理センター全体の延床面積1,011.7㎡の内訳（西予市明浜健康管理センター504.88㎡、旧高山歯科診療所238㎡未使用268.82㎡）
西予市教育保健センター全体の延床面積2,086㎡の内訳（西予市中央公民館・西予市宇和公民館1,585.93㎡、西予市宇和保健センター500.07㎡）
西予市三瓶保健福祉総合センター全体の延床面積2,089.26㎡の内訳（三瓶支所1,393.00㎡、西予市三瓶保健福祉総合センター696.26㎡）

イ 現状と課題

全ての施設が耐震基準を満たし、4施設あるうち建築から35年以上経過し老朽化が進んでいる施設は1施設です。

開館日・開館時間は、8時30分から17時00分までで、夜間は必要に応じて貸出しています。管理運営はすべて市が直営で行い、宇和保健センターを除く3施設の維持管理費の総額は2,770千円で、貸付け団体からの光熱水費負担分として835千円の収入があります。

【各施設の状況】

1 西予市明浜健康管理センター

歯科診療所（2階部分238㎡）との複合施設で、鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積1,011㎡のうち504㎡を使用しています。1986（昭和61）年に建設し、建築から36年経過し老朽化が進んでいます。

施設には常駐の職員はおらず、健康教育等の業務の際に職員が出向き対応しています。市は維持管理費（光熱水費、修繕料、手数料、委託料など）866千円を支出し、貸付団体からの光熱水費負担分として92千円の収入があります。

施設は、1階部分に運動指導ホール、機能訓練室、事務室など、2階部分に会議室兼資料室、研修室、栄養指導兼実習室、健康相談室で構成。このうち1階部分の運動指導ホール、2階部分の研修室、健康相談室で保健事業を実施し、業務に支障のない範囲で機能訓練室、運動指導ホールを一般に貸出して、全体で年間29回・約300人が使用しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
1階運動指導ホール	1	2階栄養指導兼実習室	2
2階会議室兼資料室	1	2階健康相談室	1
2階研修室（和室）	1		

2 西予市宇和保健センター 【再掲】市民文化系施設 公民館で記載あり

教育センター（中央公民館）との複合施設で、鉄骨鉄筋コンクリート造4階建て・延床面積

2,086 m²のうち2階部分500 m²を使用しています。1989（平成元）年度に新耐震基準で建設し、建築から33年経過しています。

保健センターには常駐の職員はおらず、健診等の業務の際に市役所から職員が出向き、管理運営は、教育保健センターが費用負担を含め一括して行っています。なお、集団指導室の使用料等として30千円の収入があります。

保健センターは、集団指導室、多目的室、機能訓練室等で構成。総合健診や乳幼児健診、特定保健指導や各種相談等の保健事業を年間48回行い、延べ660人が利用しています。なお、集団指導室は業務に支障のない範囲で健康増進を目的とした活動等に貸出して、年間110回1,580人が利用しています。

3 西予市野村保健福祉センター

鉄筋コンクリート造1階建て・延床面積1,680 m²。1996（平成8）年に新耐震基準で建設し、建築から26年経過しています。

市は維持管理費（光熱水費、修繕料、手数料、委託料など）1,889千円を支出し、貸付団体からの光熱水費負担分として713千円の収入があります。

施設は、健康相談室、和室、調理室、機能訓練室、診察室、事務室、相談室等で構成し、総合健診や幼児健診、特定保健指導や各種相談等の保健事業を行い、年間81回・約3,600人が利用しています。

このほか、地域支援団体（社会福祉協議会、ボランティアグループ等）の福祉活動での利用や健康増進を目的とした活動に使用され、年間427回・約3,800人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率（％）	部屋名	稼働率（％）
健康相談室	76	調理室	12
和室	79	機能訓練室	100

4 西予市三瓶保健福祉総合センター

三瓶支所との複合施設で、鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積1,769 m²のうち2階部分696 m²を使用しています。1997（平成9）年に新耐震基準で建設し、2011（平成23）年に改修して2階部分を保健福祉総合センターとして使用しているもので、建築から25年経過しています。

管理運営は三瓶支所が一括して行い、健診等の際に職員が出向き、維持管理費（修繕料、手数料等）15千円を支出し、収入はありません。

保健福祉総合センター部分は、プレイルーム、多目的集会室、栄養指導室等で構成。総合健診や乳幼児相談、特定保健指導や各種相談等の保健事業を行い、年間35回・約1,100人が利用しています。

このほか、地域支援団体（社会福祉協議会、ボランティアグループ等）の福祉活動での利用や健康増進を目的とした活動に使用され、年間6回・約87人が利用しています。その他に三瓶支所関連業務や会議等に使用され、年間57回、約1,400人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率（％）	部屋名	稼働率（％）
プレイルーム	25	栄養指導室	3
多目的集会室	25		

【課題の整理】

保健センターで実施している健診をはじめとする保健事業は、センター以外の他の公共施設と併用し市民の利便性も考慮しながら実施しています。

施設は、複合施設であるため、今後も利用していく施設については計画的な改修が必要です。管理運営手法は、引き続き直営となりますが、利用実態を勘案し管理運営方法を検討していきます。

また、全体を通して利用実態を勘案し、開館日・開館時間、減額・免除規定の見直しを含む受益者負担の適正化の検討も必要です。

ウ 基本方針と個別施設の方向性、スケジュール

【基本方針】

【機能】【建物】

保健センターで実施している健診をはじめとする保健事業は、センター以外での他の公共施設センターと併用しながら市民の利便性も考慮して実施しています。保健師は、必要に応じて地域に出向くアウトリーチを勘案して配置されています。

複合施設については、今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

【管理運営】

当面は直営を維持するものの、管理運営方法について検討します。

また、開館日・開館時間を見直すとともに、減額・免除規定の見直しを含む受益者負担適正化に取り組みます。

【個別施設の今後の方向性】

番号	地域	地区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)		
1	明浜	高山	西予市明浜健康管理センター	継続	維持(修繕) ・検討		耐震基準を満たし、建築から36年経過し老朽化が進んでいます。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、施設に改修が生じた段階、若しくは、貸付医療機関が撤退した時点で他の用途での利活用を含め今後のあり方を検討します。保健センター機能としての利用を精査し、今後のあり方についても検討します。
2	宇和	宇和	西予市宇和保健センター	継続	維持 (長寿命化)		市民の健康づくりの拠点として保健センター機能については継続します。施設は、耐震基準を満たし、建築から33年経過の建物であり、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
3	野村	野村	西予市野村保健福祉センター	継続	検討		耐震基準を満たし、建築から26年経過しています。保健センター機能としての利用実態を精査し、今後のあり方について検討します。
4	三瓶	三瓶	西予市三瓶保健福祉総合センター	継続	維持 (長寿命化)		耐震基準を満たし、建築から25年経過しています。支所との複合施設であり、継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	R5年度 (1年目)	R6年度 (2年目)	R7年度 (3年目)	R8年度 (4年目)	R9年度 (5年目)	R10年度 (6年目)	R11年度 (7年目)	R12年度 (8年目)	R13年度 (9年目)	R14年度 (10年目)
○	基本方針			・保健センターの機能・施設のあり方検討 ・管理運営手法の検討 検討結果に基づく対応									
2	西予市宇和保健センター	継続	維持 (長寿命化)	保全計画の策定 計画に基づく対応									
4	西予市三瓶保健福祉総合センター	継続	維持 (長寿命化)	計画に基づく対応									
1	西予市明浜健康管理センター	継続	維持(修繕) ・検討	・必要な修繕を行い継続使用 ・施設の改修が必要となった段階又は現在の使用者が退去した段階で、利活用を含め、今後のあり方の検討									
3	西予市野村保健福祉センター	継続	検討	利用実態を精査し、今後のあり方を検討 検討結果に基づく対応									

7 保健・福祉施設

(4) 介護老人保健施設

介護の必要な高齢者に、生活やリハビリの場を提供する介護老人保健施設 1 施設を設置しています。なお、市内には民間の社会福祉法人等が経営する介護老人保健施設 2 施設が設置されています。

ア 施設概要 (経過年数は令和 4 (2022) 年 3 月 31 日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元 (2019) 年度の実績。)

番号	地域	地区	施設名	基本情報												備考	施設番号
				複合施設	構造	建築年	経過年数	延床面積 (㎡)	耐震性	貸室稼働率 (%)	管理運営	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	利用者数 (人) / 定員		
1	野村	野村	西予市野村介護老人保健施設 つくし苑		RC	1997	25	4,034.00	○	78.13	直営	正 41 非 27	514,806	479,060	78/100 22/35	入所 通所	393

イ 現状と課題

1 西予市野村介護老人保健施設 つくし苑

老人保健施設と医師住宅からなり、合計延床面積は 4,034 ㎡ (施設の構成は以下のとおり)。いずれも新耐震基準で建設しています。

【施設の構成】

施設名	構造	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数
老人保健施設	鉄筋コンクリート造 3 階建	3,904	1997 (平成 9) 年	25 年
医師住宅	木造 2 階建	130		

老人保健施設は、入所部分と通所リハビリ部分で構成。入所部分は高齢者の生活の場として定員 100 名で運営し、年間の平均入所者数は約 78 人となっています。通所リハビリ部分の 1 日当たりの定員は 35 名で、年間 296 日、延利用者数 6,410 人、1 日当たり約 22 人となっています。

医師住宅は、つくし苑に勤務する医師の住宅として設置しています。

管理運営は市が直営で行い、人件費を含む管理運営費は 514,806 千円で、介護事業収入や利用者負担金など 479,060 千円の収入があります。

ウ 基本方針と個別施設の方向性、スケジュール

【基本方針】

【機能】【建物】【管理運営】

要介護者の生活を支える上で必要な機能であり、施設については、計画的な改修を行い継続使用します。

なお、管理運営については、つくし苑に隣接している野村病院と機動的な人員体制や機能強化を図る為、経営統合について検討します。その際、老人保健施設は、平成 12 年の介護保険制度の創設により、介護保険事業者が介護報酬と利用料金収入を得て自立した経営が可能なことから、行政の役割を明確にした上で、今後の管理運営手法について検討します。

【個別施設の今後の方向性】

番号	地域	地区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)		
1	野村	野村	西予市野村介護老人保健施設 つくし苑	継続	維持 (長寿命化) ・検討		施設(医師住宅を含む)については、耐震基準を満たし、建築から25年経過しています。 在宅要介護者の生活を支援するための老人保健施設、通所介護リハビリ施設の機能については今後も継続することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。 なお、管理運営については、つくし苑に隣接している野村病院と機動的な人員体制や機能強化を図り、今後の経営のあり方について検討します。その際、老人保健施設は、平成12年の介護保険制度の創設により、介護保険事業者が介護報酬と利用料金収入を得て自立した経営が可能なことから、行政の役割を明確にした上で、今後の管理運営手法について検討します。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	R5年度 (1年目)	R6年度 (2年目)	R7年度 (3年目)	R8年度 (4年目)	R9年度 (5年目)	R10年度 (6年目)	R11年度 (7年目)	R12年度 (8年目)	R13年度 (9年目)	R14年度 (10年目)
1	西予市野村介護老人保健施設 つくし苑	継続	維持 (長寿命化) ・検討	計画に基づく対応									
	保全計画の策定												
	検討結果に基づく対応												
	・経営状況の把握 ・経営統合の検討 ・管理運営手法の検討												

エ 将来の概算事業費と効果額

番号	施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(千円) (40年間＝令和5年～令和44年)		維持管理費(千円)		備考
			総務省型	長寿命型	単年度の比較		
			現状維持した場合	本計画を実施した場合	現状維持した場合	本計画を実施した場合	
1	西予市野村介護老人保健施設 つくし苑	維持(長寿命化)・検討	2,259,040	1,243,062	514,806	514,806	
概算事業費(合計)			2,259,040	1,243,062	514,806	514,806	

①	②	③	④
更新費用の試算比較 ②－①		単年度の維持管理 経費の比較④－③	
▲ 1,015,978		0	